

令和2年度 第4回府中市福祉計画検討協議会会議録

日時 令和2年8月25日(火) 午前10時00分～午前11時30分

場所 府中駅北第2庁舎3階会議室

出席者

<委員>

岡本直樹、久保寺治、櫻井誠、須藤光忠、馬場昌良、中島和子、平田嘉之、藤原佳典、松崎哲也、真鍋美一、横手喜美子、吉村博子、和田光一(五十音順・敬称略)

<事務局>

福祉保健部長(柏木)、地域福祉推進課長(渡邊)、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹(中澤)、地域福祉推進課社会福祉係長(中村)、高齢者支援課長(鈴木)、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長(大木)、介護保険課長(時田)、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査(阿部)、障害者福祉課長(山田)、障害者福祉課長補佐兼生活係長(笹岡)、健康推進課長(横道)、健康推進課長補佐兼成人保健係長(斎藤)、地域福祉推進課職員(更級、岡田)、株式会社生活構造研究所(半田)

欠席者 伊藤敏春、北島章雄、佐藤信人

傍聴者 1名

議事

次期府中市福祉計画案について

資料

事前配布資料

次期府中市福祉計画案

当日配布資料

資料1 図表3-2～7 分野別調査(郵送による調査)から見えたニーズ

資料2 福祉エリア(11エリア)別の現状・地域資源

1 開会

○事務局

皆さま、おはようございます。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和2年度第4回府中市福祉計画検討協議会を開催いたします。

本日、協議会を開催するに当たりまして、事務局より、2点、お願いがございます。1点目は、後日の議事録の作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。2点目といたしましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、本協議会におきましても感染防止対策に努めて会議を開催してまいります。皆さま、本日もマスクの着用、入室時の検温の実施、手指の消毒にご協力いただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議室の窓を開け、室内の十分な換気を行います。また机や椅子等には消毒を施しておりますことをご知らせいたします。ご発言の際にご使用いただくマイクにつきましても除菌をいたします。できるだけスムーズな進行を心掛けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また本日は藤原委員に初回のご出席を頂いてございますので、一言ごあいさついただきたく思います。

○藤原委員

ただ今ご紹介に預かりました、東京都健康長寿医療センター研究所の藤原です。どうしても都合がつかず、最終回のみ参加させていただくことになり、ご無礼ご容赦いただければと思います。

私どもの研究所では高齢者の健康実態調査ですとかプログラムの開発等を行っておりますが、私自身の研究室は其中でも「多世代共生」という視点で世代間交流ですとか、高齢者の社会参加、社会貢献が、高齢者や地域社会にとって、どういった多面的な効果があるかといったような研究をしています。府中市さんとは長い間、保健計画推進の委員をさせていただいております関係で、さまざまな健康調査ですとか、あるいは「元気いっぱいサポーター」の支援といった形で関わらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。それでは議事に入ってまいりたいと思います。これからの進行は会長にお任せいたしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さん、おはようございます。まだ猛暑が抜け切らず、おまけに新型コロナウイルス感染症ということで、二重苦で大変ですけれども、ご体調には十分気を付けていただきたいと思います。

それでは令和2年度第4回府中市福祉計画検討協議会を開催させていただきます。本日は本協議会としまして府中市長への答申を出す前の最終の会議となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは初めに事務局から本日の委員の出席状況について報告をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。本日の会議は、委員16名中13名のご出席を頂いております。従いまして、府中市福祉計画検討協議会規則第4条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。なお、伊藤委員、北島委員、佐藤委員につきましては、都合により欠席とのご連絡を頂いております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。続いて前回会議録について前回出席された委員の皆さまには事前に会議録の案を送付しておりますけれども、事務局に修正等の連絡はありましたでしょうか。

○事務局

はい、会長。前回の協議会の会議録につきまして、前回ご出席の委員の皆さまに事前の確認をお願いいたしましたが、訂正や変更等のご連絡等はございませんでした。しかしながら、今回、会議録等を含めまして資料送付が直前となっておりますので、この場で修正確認等、何かございましたら、お教えいただきますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。事務局で今お話がありました。何か修正等ございますでしょうか。なければ、了解しまして、事務局は公開の手続きを進めていただきたいと思います。会議録の確認が終わりましたので、続いて本日の傍聴について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告いたします。本日の開催に当たり、広報紙やホームページで傍聴者を募集したところ、1名の方から傍聴希望の申し出がございました。傍聴の許可につきましてお諮りいたします。

会長

傍聴の申し出がありますが、許可することに異議ありませんか。よろしいですか。それでは傍聴者の入場をお願いします。

(傍聴者入場)

会長

続いて、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局

(事前郵送資料及び配布資料確認)

2 議題

○会長

よろしいでしょうか。それでは本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は「次期府中市福祉計画案について」となります。それでは事務局から配布資料の説明をお願いします。

○事務局

(議題 「次期府中市福祉計画案について」説明)

○会長

ありがとうございました。事務局より案の説明がございました。ご質問、ご意見等、ございましたら、お願いしたいと思います。何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

エリアの問題も含めてございますけれども、何かございますか。委員、お願いします。

○委員

2点ほどあります。新計画案に関してなのですが、48ページの「新しい日常(生活様式)への支援」ですが、この部分の一番上にある身体的距離は、身体的距離ではなくて社会的距離ではと思います。ソーシャルディスタンスのことを指していると思うので、身体的距離ではないかと思います。

あと、当日配布資料2ですが、呼称のことではないのですが、地域によって福祉サービスの量に差があるような気がして、一部の地域では私が関わっているところかというと、特定相談支援事業には関わっているのですが、そこがないという地域もあったりするので、今後は管轄する組織や事業等の関わりをつくってもらうことが必要になってくると思います。

この地域での資源の差について、市はどういうふうに考えているのか、お考えがあればお願いします。

○会長

ありがとうございました。2点、事務局よりお願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。まず1点目の48ページの福祉計画で取り組むことの5番、こちらの1行目につきまして、ソーシャルディスタンスということで、社会的距離という表現も考えたところ

るではございますが、東京都のほうからも、密にならないようにといった点からの要請があり、人と接触する際には距離を空けるということがありましたので、ここでは身体的距離という表現を使う形としました。こちらの語句に関しましては、また改めてご意見いただきました内容について検討したいと考えております。

そして2点目の、福祉エリアの現状ですが、地域資源につきまして、各地域における地域資源のばらつきの関係でございますが、今後こちらに関しましては、福祉に関わる部署など全庁に確認作業を行っております。福祉計画につきましては上位計画としまして各個別の計画のほうにも反映してまいりますので、この後、この地域資源の差に関しては、各分野におきましても、方向性を考えるに当たっての参考資料になるものと考えております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。1番目に「身体的距離の確保」と書いてありますけれども、これらを含めて社会的距離というふうに言っているわけですから、本来の言葉は、社会的距離でソーシャルディスタンスという形になると思いますけれども、その辺、確認を後でしておいてください。2番目はよろしいでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。ぜひ確認をしておきたいということも含めて。エリアの問題、その辺を含めて、委員、どうですか。この辺の問題を含めて何かございますか。

○委員

福祉エリアという言い方と、それから今までの文化センター圏域という言い方とがあるわけですが、まだ福祉エリアとしては馴染みがないから、皆さんこれが公表されたときに戸惑いがないかなと思います。そのため例示等を入れてはと思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○会長

事務局、何か考えがありますでしょうか。このままではまだ馴染まないだろうということでございます。

○事務局

はい、会長。確かに、地域活動においては地域の皆さまは文化センターをかなり意識して、活動されていらっしゃると思うので、なかなか福祉エリアという名称がこの段階においては周知されない、なかなか馴染まないところになるかとは思いますが。文化センター圏域と福祉エリアが、この該当地域の表のとおり、一部、一致しないところがございまして、文化センター圏域といたしますと、それと混同されてしまう可能性がございますので、今回、改めてこの福祉エリアという表記といたしました。

この福祉エリアというのが馴染みを持っていただけるように、令和3年度からの計画におきまして市民の皆さんに周知いただけるようにしてまいりたいと考えております。以上です。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他、何か確認事項、内容等について、ありますでしょうか。はい、委員お願いします。

○委員

48ページの「新しい日常生活への支援」について、先ほどご発言がありましたけれども、私もこの5の項目のところ、最近、私どもでもいわゆる通いの場とかサロンとか、そういった活動をどう再スタートするのか、といったような検討課題に関しまして、さまざまな意見をまとめたり、あるいは都の社会福祉協議会の研修で一緒に勉強をいたしました。その結果、市民の方が一番気にされているのが、衛生管理そのものよりも、いわゆる自粛警察といって、ルールにのっとってでも再開しよう、あるいは社会活動を再開しようとしたときに、近隣の目がどうかとか、あるいは自分たちのことを理解していない方々からの横やりとありますが、そういったもので潰される、あるいは、かえって人間関係や地域関係がぎくしゃくするようなことが多々あるという点です。

そういう意味では、この日常生活への支援というところは、個別に情報提供するだけでなく、改めてここでもう一度地域の共生、つまり自分たちの関係、直接関係しない異質な人たちへの理解というものを、もう一度再確認して一番に押さえていただく必要があるのではないかと思います。

例えば高齢者だけがサロンのようなものを再開したらすぐ通報が来るとか、若者がたむろしていたら、それだけで悪といった考えではなく、やはり顔が見える関係が大切であり、相手の活動なり、相手のバックグラウンドが分かっていたら、「ああ、なるほど」ということで、ある程度の理解も広がるかと思えます。

そういう意味で、新たな地域づくり、ソーシャルキャピタルの真価が問われていると思いますので、そこも新しい日常生活への支援の冒頭のところで、そういった地域づくり、ソーシャルキャピタルの重要性が再認識されている、という点を加えていただければありがたいと思います。以上でございます。

○会長

事務局、お願いします。ソーシャルキャピタルの関係をぜひ入れていただきたいと、考えていただきたいということでございます。

○事務局

はい、会長。ご意見ありがとうございます。確かにアンケート調査をいたしましたが、こういった状況の中で再び支え合いの仕組みをどうやってつくっていくかということが課題になっているかと思えます。

委員がおっしゃっていただいたとおり、地域共生、情報の共有、問題意識に対してどうやって共通意識を持っていくのか、そういった部分について重要だと思いますので、ソーシャルキャピタルに関する文面について検討してまいりたいと思います。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。その他、何かございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員

この計画の一番の原点となるのは、アンケート調査の結果だと思います。アンケートがどのくらい配布されてどのくらいの回収率があったかというのは、ここに書かれていません。そうすると、そのアンケートというのがどのようなものなのかというのが見えない。本当にそれを原点として話をしていくのだとしたら、アンケートがどのような方たちに、どのように配布され、どのくらいの方たちの回答を得ているかという概要が必要だと思いますが、それらはどうやって見ることができるのでしょうか。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。確かに計画書では、アンケート集計結果のほうの記載はございません。計画書とは別に調査報告書を作成する予定であります。

なお地域福祉分野の調査においては、3,000部配布いたしまして、1,380部の回収がございまして、46%の回収率があったことについて、一番冒頭で説明をしていく予定であります。そちらについて報告書の中でもアンケートから見えてきた課題との記載がございまして、その記載の内容をこの報告書の中でアンケートから見えてきたものとして記載を考えているところでございます。以上です。

○会長

それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

○事務局

はい、会長。補足させていただきます。一般市民調査につきましては、分野別計画の地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画を策定する際に調査をさせていただいたものでございまして、そちらの分野別の意見というものも、その上位にある福祉計画に反映させたほうがいいのではないかとということで、関係する部分をかいつまんで、共通する部分を課題の中に盛り込んでいるような状況でございます。実際には、こちらの資料、今の案の中ですと30ページに「分野横断調査(インタビュー等)から」というところがございましてけれども、こういったグループインタビューですとかヒアリング、文化センター圏域で行ったグループディスカッションというところを基に、計画を策定しようというような考え方で策定しております。

ご説明したとおり、本計画では集計結果等は見えないのですが、実際には基となる結果は、地域福祉計画のほうでは調査概要の表記をするようになっております。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。その他に何かございますか。ぜひこの辺確認をしたいというところがありましたら、どうぞ。はい、委員お願いします。

○委員

この計画案の見方、構成でございますが、34ページにこれからの福祉計画を推進するための課題ということで、1、2、3と大きく要項がまとめられているかと思えます。そういった課題に対して、例えば(1)のは、担い手の確保、は、医療・介護・生活支援の連携の仕組みづくりといったような課題が述べられているわけでございます。これに対して、次の計画としては、もう少しこれを具体的にはこれが課題ですと、それに対してどうする計画ですとか、どうする予定ですといったようなところは、後半の第3章のところには散りばめられているというような感じなのか、ある程度、1対1対応で、ここにこの1の(1)に関しては、この後半の第3章のところでは、ここを見ればカバーできるといった形になるのか、ちょっとその辺りが若干見えにくいかなと思われま。その辺りの解釈はどうすればよろしいでしょうか。

○会長

事務局、お願いをいたします。

○事務局

はい、会長。34ページの福祉計画を推進するための課題につきまして、各種調査の結果等と、それらを踏まえて福祉計画を推進していく課題をまとめたものでございます。福祉計画につきましては、各分野計画全体を俯瞰する上位計画といたしまして、本市が目指す福祉の姿としての基本理念を定めたものでございます。こちら、基本視点や基本の仕組みのほうにも、この課題を踏まえて策定をしたところでございますが、福祉全体をみる計画として基本理念と基本視点を定めさせていただきました。以上でございます。

○事務局

はい、会長。補足させていただきます。それぞれ課題がございまして、次の41ページのほうに、基本の仕組みや基本視点があるわけなのですけれども、その課題からは、視点や仕組み、方向性への大きな考え方を示しております。具体的にどうするのかとなりますと、この下にある地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画や高齢者保健福祉・介護保険事業計画、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画等がございしますので、そちらのほうで具体的にうたっていく仕組みとなっております。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。個別の計画については4ページの図を見ていただくと分かりますが、この中で例えば子どもの問題を個別にやっというございましたら、子ども・子育て

て支援計画の中でやっていく。ただし、府中市のこの福祉の基本的理念というのはこの計画の中にあります。それに即して具体的なものをつくっていくという、そういう流れになっておりますので、その辺の確認をさせていただきました。

その他に何かございますでしょうか。それでは皆さんからぜひ意見を頂きたいと思っております。委員、何かありますか。

○委員

これだけの内容を取りまとめられるのは本当に大変だったと思います。資料2の、当日配布資料2で、つまらない意見なのですが、私の住んでいる府中市白糸台には、京王線の武蔵野台という駅があります。よく、年に何回か「武蔵台何丁目はこの辺りですか？」と聞かれることがあります。武蔵台という地区は同じ市内でもここから車で30分ぐらいかかる場所にあります。武蔵野台という駅があるが「白糸台福祉エリア」であり、そうでない地域が「武蔵台福祉エリア」となっているのが多少分かりにくいかなという意見です。

ですから、ここだけは武蔵台文化センター、武蔵台福祉エリアというより、「武蔵台北山エリア」としたほうがいいのかと言うと、西原町が怒るかもしれませんが、つまらない意見ですが、そういうことを考えました。

もう1点は、地域資源という中に、私どもの幼稚園も入れていただいて、大変ありがたいなと思いますし、責任を痛感します。ここで、都立や市立、私立といった区別が入っているところと入っていないところがあるので、例えば3ページの小学校でいえば市立白糸台小学校でありますし、幼稚園は府中白糸台幼稚園、これは私の幼稚園ですが、私どもは学校法人立です。保育園は社会福祉法人とか、株式会社とかいうのもあります。少なくとも市立や私立を多少は分けておいたほうがいいのかと思います。凡例みたいなものを作って頭に付けてくれたほうが、いろんな関係が分かりやすいと思いました。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。今のご意見を受けて、こちらの内容に関しまして修正して、検討してまいりたいというふうに考えておりますが、こちら、まず地域資源のところのものに関しまして、都立、市立、私立等、混在している部分に関しましては、また再度確認を進めてまいりたいと思います。

こちらについては、民間施設も含めましてどういった地域資源があるのかというのを記載してまいりましたが、そういった私立の関係施設等に関しまして、改めて確認を取ってまいりたいと思いますので、この表記につきましては整理を進めてまいります。以上です。

○会長

エリアの問題等についてはどうですか。

○事務局

エリアの名称ですが、実際に福祉分野で福祉のサービスですとか施策を展開していくときに、「文化センター」エリアという、他分野の表現を用いることで混乱しないかということが懸念されましたので、「福祉」という表記を使おうということを経営で検討させていただきました。そうは言っても、文化センターを基礎にというようなことで進めておりますので、どのような形がいいのか、またかけ離れてしまうと、混乱いたしますので、明記のほうはこの文化センターの名称を何かしら入れるような形で組み込んで行きたいというのが事務局としての意見でございます。

実際にこのエリアの下に、例えば 文化センター圏域とか、分かりやすいものは、ちょっと表記は考えますけれども、基本はこの名称である、中央、白糸、西府、武蔵台といった各文化センターの名称で圏域が成り立っておりますので、この部分についてはこのままにさせていただいて、さらに分かりやすい表記を検討したいと思います。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

表記に関してはまったくの私見です。また、私立等を表記をしたほうがいいのではないかと申し上げたのは、大雨の際の避難の際等こういうところに地域資源として出ていると、同じレベルで例えば私どもの幼稚園とか保育園等が、「避難所にならないのですか」というようなことを言われることがあるためです。当然、避難所になるためには、防災協定とか打ち合わせ等、いろんなことをしなければいけないので、地域資源というのはどういうものを表すのかという部分も含め、公立、私立、都立等をはっきりさせ、なおかつ避難所としていく方向があるなら、防災協定の締結の有無、今後検討といったこともしっかりしていけないと思います。確かに地域資源ではあるのですが、どのような資源がよく分からなくなる、そういう意味で申し上げました。

○会長

ありがとうございます。かなり大事なことだと思います。その辺も含め、この図表に表れるようにお願いしたいと思います。その他、委員、何かございますか。

○委員

前回のところでは参加できていないので、今回確認させていただきます。第4章の福祉計画で取り組むことということで、福祉エリアの見直し、地域力の強化という点では、今回は地域づくりを充実していくという点では、先ほども委員からもあったところですが、地域資源とどのくらいつながれるかによって違ってくるとも考えられます。この呼び名がどうかということがありますけれども、この福祉エリアにおいて、どういう地域資源、公の資源だったり民間の資源だったりとつながられるのかがキーになってくると感じました。そんなとこ

るでは、支え合いの仕組みづくりも、市民だけではそういう機会を設けられにくいところにはなっていることを考えると、障害、高齢、子育て分野の機関が連携を取れるような仕組みが、計画の中に出たわけてもいいのかなというところが、今日、感じたところです。意見になってしまっていますが、いかがでしょうか。

○会長

ありがとうございます。連携ということが少し抜けているのではないかとということでございます。その辺について事務局お願いします。

○事務局

はい、会長。ご意見ありがとうございます。地域での地域力強化のためには、地域での各高齢者施設、障害者施設も含めた、専門的な機関とつながりをつくっていくことは、大変重要だと考えています。そのため、この福祉計画で取り組むことの中に、3番目として「多様な主体が参画し、連携するネットワークづくり」ということで、各専門的な機関等と専門性が高い機関等ともつながりをつくっていくといった点を、1つ項目を立てて設けています。こういった地域資源の確認を資料編で行っておりますので、そういった点とこの表記等を見比べていきながら、各個別計画のほうで具体的な内容を作成してまいりたいと考えています。以上です。

○会長

委員、よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

それでは、委員、何かございますでしょうか。

○委員

私どもが福祉ボランティア活動を実施するには、活動に伴う費用あるいは経費というものが必要となります。シニア連に対しましては、毎年市から助成金を頂戴しております。この助成金でございますけども、今年、昨年は同額が維持されましたけども、過去にさかのぼりますと、毎年、減額をしているのが現状であります。ちなみに私の会を見ていると、平成16年を100としますと、今年度は24%の減額になり、額にしますと10万円以上になります。

このボランティア活動を継続実施するには経費が必要であり、今後の活動をより発展させるためにも、助成金は大変頼りになる財源であります。今後この財源が増えることは大変喜ばしいことではありますけども、少なくともこの現状の金額が維持されますように、行政の

皆さまについてはご努力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長

ありがとうございます。その辺について、例えば、今日、17ページにある自治会・町会なんかもそうですけれども、要するに加入割合がどんどん減ってきているけれども、予算状況はどうなっているのかとか、その辺もちょっと確認をさせていただければと思ひます。

○事務局

シニアクラブの皆さまには、例年、補助金という形で助成させていただいておりますけれども、基本的には各団体に交付要望を出していただいて、それに基づいた形で当局と折衝しているような形になります。シニアクラブの皆さま、友愛活動ですとか、地域の活動に多々貢献しているところがございますので、その辺はなるべく皆さんの活動を支援できるような形で今後ちょっと考えていくような形を取りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○会長

よろしいですか。自治会・町会もやっぱり同じく予算は減っているという捉え方でよろしいですか。

○事務局

はい、会長。今、そのような予算の状況が分かりかねるので、お答えできませんが、何かしら皆さんにお伝えするときにその回答はしたいと思ひます。

ただ実際に、自治会の加入率が減っているということ、主管課からも聞いておまして、主管課におきまして、転入の際に加入に関するパンフレットをお配りするとか、また、自治会のほうでは、今度は運営になってしまいますけれども、共にパンフレットを作って支援しているような話も聞いたところ、予算確保につきましては、各主管課において、自分たちの主管のところ、全力を挙げて予算を取っていくと思ひますけれども、仮に予算が確保できなかった場合にでも、何かしら、どこの部署でもそうですが、他の進め方で効果を上げることができないかというようなことは検討しますので、その辺りのバランスを見て進めていくものになっていくと思ひております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。それでは、委員、お願ひします。

○委員

本当に長い期間の中で皆さん検討を進めていただいて、このような福祉計画案ができて、いいなというふうに読んでいて思ひました。

先ほどの福祉エリアの話の中で、福祉というと高齢者の方のためのといったイメージのほ

うが強くなってしまいますのですけれども、ほんとにこれからの時代を考えたとき、あらゆる世代の方が福祉というものをしっかりと、他人事ではなくて我が事として捉えていけるようにしていくことが大事になってくると思います。

福祉エリアという名称はいいとは思いますが、例えばつながるエリア、つながりエリア等、どの世代が聴いてもこれから地域の中でつながっていくことが大切だということが感じられるような、もっと柔らかい親しみあるイメージだったらと、お話を伺いながら感じておりました。

特に私たちは40代ですが、私たちは親の介護のことや子育てのことでも悩んでいる年代であり、それを含めた福祉だと思えます。30代、20代、10代の子たちは、逆に「若いから自分に関係ない」というふうに思っているところもあるかもしれませんが、そういうことではないと思えますし、世代を超えて地域の中で福祉という考え方がベースになって、つながっていくということがベースになって、いろいろ進んでいけたらいいなと思っています。

1つ確認なのですが、この福祉計画案が進んで行く、令和3年から令和8年という6年間の計画なのですが、私も勉強不足で申し訳ないのですが、この6年間で、この計画案がどんなふうに進んでいて、どんな効果が出ているのかというような、中間的な報告というか、確認とか、検証していく場とか、また市民の皆さまにそれをお示ししていく場というのはあるのでしょうか。もしあればすごくありがたいなと思います。何かせっかくこのようにいいものを作ってきましたので、それがほんとに絵に描いた餅にならないように、時々検証する場があったらいいなと感じました。以上です。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いいたします。検証する場ということでございます。

○事務局

はい、会長。福祉計画に関しましては、計画の位置づけ図でもお示しいたしましたとおり、各分野計画にまたがる福祉の理念等を定めたものとしての性格を有しているものでございます。福祉計画の内容を受けまして、地域福祉分野、高齢者福祉分野、障害者福祉分野等において、審議会・協議会において具体的な施策の進捗を確認し、ホームページ等で公表しているところでございます。今後も引き続きそのような形を考えております。以上です。

○会長

ありがとうございます。先ほど説明しました4ページにありますように、福祉計画は大きなものでありまして、具体的に実行しているのが、例えば高齢者保健福祉計画ですと細かい事業が90項目あります。それを、PDCAサイクルで評価をしているという形になります。ぜひ、ホームページ等に掲載したいと思いますので、確認をしていただければと思います。その他、委員、何かありますか。

○委員

皆さまの検討でとても素晴らしい内容の案ができています。先ほどから、福祉エリアという言葉なのですが、福祉計画ですからやっぱり「福祉エリア」でいいんじゃないかと私は思います。

1つの案として、括弧して「中央文化センター」等の表記を入れたほうがよろしいかというふうにも思います。そして先ほど委員が言ったように、やはり都立や市立の施設もあり、また、保育所・保育園も市立、私立がある等特性が違うのでぜひとも名称を入れていただきたいと思います。あとはございませんので、よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございました。その辺、考えていただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。委員、お願いいたします。

○委員

計画全体では特に「ここを直してほしい」とかいう希望はありませんが、障害者計画推進協議会のほうでは、アンケート調査を実施した中で、やはり障害を持った方が、受け入れられていると考えている人が少ないという現状も明らかになっています。また各地域の活動に障害を持った人が溶け込んで行くというのが非常に難しく、障害を持った人を受け入れる合理的配慮も、なかなかできないような状況もあると思います。

今は新型コロナウイルス感染症の関係でほとんどお祭りとかが中止になっていて、逆にそういうみんなが集まる場所さえできなくなっている中、この計画をやっていくのは大変だと思いますが、この機会に、地域の中で行う行事において、障害を持った方がどうやったら参加できるかといったことも視点に入れていただけるといいなと思います。この計画の中でそういうことが実現できればと思います。

あとは、この計画は大きな計画なのでよいかと思いますが、これをどこが実現していくのかというのが、私の働いている施設がある地域の自治会だと、役員を決めるのが大変であり、担い手がないということで施設職員が会計を担当したり、住民ではない人が入っている状況もあります。地域によっては若い人もいる地区もあるとは思いますが、その辺をどう解決していったら、この計画を実現させていくかというところが大変なところなのかなというのが、実際、府中市に住み働いていて、思っているところです。以上です。

○会長

ありがとうございました。この計画については、絵に描いた餅にならないように、いかに具体的にやっていくか。各計画の中で取り入れていっていただきたいというふうには思っています。委員、お願いします。

○委員

まずこの資料が今回赤字に訂正とか、それからちょっと大事なところをしていただいたの

は、ちょっとありがたいと思いました。

それから、この委員をさせていただいて、これだけ至れり尽くせりの福祉計画を立派に作っていただいています。今の新型コロナウイルス感染症とこの暑さでは、文化センターへ出向く力がない高齢者も多いと思います。

それで本当に立派な計画で、文化センターを通さないで自治会とかいろいろ手を回せばいいけど、今は自分の健康を維持するのに精一杯な感じがいたします。天候も新型コロナウイルス感染症も、こんな年はちょっと想像つかなかったの、戸惑っております。この委員をさせていただいて、いろいろ至れり尽くせりのこの府中市福祉計画には感動しています。以上です。

○会長

ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員

今回、「支え合い(手助けできること・してほしいこと)」ということで、ほんとに皆さんそういうふうにいるかなと思います。自宅の近辺で考えると、本当に高齢の単身世帯が増え、特に男性の単身世帯が目前で4軒ぐらいあります。ちょっと私が幅広く知っている人を見ると、女性も10人近くの方が単身で頑張っています。

先日も何人かの方とお話ししたら、「自分ひとりが何か起きてマンションの中に閉じ込められたら、どういうふうにするのだろう」というお話でした。

「消防署が来てくれて、ガラスを割って入ってくれるから大丈夫だけど、そうならないように気を付けてね」ということで、先日、お話しをしました。

人とお話しする機会が新型コロナウイルス感染症禍の影響で少なくなり、ひとり一人がとも寂しい思いをしながら毎日を過ごしているといった話を聞いて、一人でも多くの方とちょっと語り合える場をつくることのできたら喜ばれるかなと思いながら、この夏の暑さの中で話をしてきました。

本当に人を求めている方はたくさんいるのですが、今の新型コロナウイルス感染症のことで訪問もできないし、だからせめてお電話で話をすることですが、本当に親しくなければ電話もできないので、一人住まいの高齢者がいたら声を掛けてあげるということを心掛けていったらどうかと最近思うようになりました。以上です。

会長

ありがとうございます。現在、新型コロナウイルス感染症禍の関係で、単身や高齢者だけで住んでいる方の孤立化に関する情報が全然入ってこないし、家の中に閉じこもっていることに対する対策というものを、府中市で考えているのかどうか含めて、ちょっと確認だけさせていただきます。

○事務局

現在の新型コロナウイルス感染症禍の状況におきまして、やはり地域の状況を、以前より把握に努めておりました地域包括支援センターを中心に、訪問や民生委員さん等からの情報提供により情報を集め、必要に応じて対応しているという状況でございます。以上です。

○会長

ありがとうございます。もっとそれを充実していただきたいなというふうに思います。高齢関係でも、今、計画を作っておりますけれども、その中で、次期計画については、災害とそれから感染症についてきちんと検討しなさいよというような形も出ております。その辺も含めて、この48ページにあります、新しい日常(新しい生活様式)への支援というところが、かなりこれから重要視されてくるのだらうと思っております。

全体的な意見を含めてお聞きさせていただきました。何かぜひこういうところも含めて、感想も含めて結構ですので、ありますでしょうか。委員、お願いします。

○委員

この検討会というのが、福祉全体の大枠を、方向性を決めるというところの理解の下で、先ほど何人かの委員から、できるだけ絵に描いた餅にならないように実現ができることが大切だという意見がありました。

恐らくこの福祉計画の最終ゴールというのは、「地域共生社会をどう実現するか」ということだと思うのですが、この地域共生社会、これは4ページの計画の位置づけ図を見ておいても、本当に、高齢、障害、子ども、子育て、健康、あるいは貧困、いろんな分野にまたがっているわけでして、いわゆるこの縦割りにどう横串を刺していくかということができるといふところにかかっているものだと思います。

国のほうも、なかなか地域共生社会の実現といっても、国レベルでももっと省庁が分かれておきまして、局が分かれていて、なかなか口出しできない状況です。しかし、できるだけ現場に近づけば近づくほど、他分野と連携というのはしやすくなっているという実感するところがございます。

福祉計画の枠組みの中で、それぞれ、高齢者、障害者、子ども・子育てという上に、各計画でより具体的な共生に向けた施策を展開されるということになるかと思うのですが、ともすれば、私もいくつかの自治体の計画に関わらせていただいている中で、個別の、例えば高齢者福祉とか、健康づくりとか、分かれれば分かれるほど、またこれは縦割りの話になって、実際には市民活動を展開する中で、結局いわゆるたらい回しになってしまうこともよくあるかと思えます。

そういった場合に、えいや、と組織改革するというのはなかなか大変だと思いますので、一つの手段としては、市民活動といいますか、市民レベルの活動においては、それこそ市民の皆さん、別に年齢や分野で区切って活動されているわけではないので、例えば市民が集まる、いろんなサークルですとか、あるいはサロン、場といったようなところ、イベントといったものも、今までは、例えば高齢者だけを対象にしていたものを、子どもや子育て世代も

入れるようにとか、あるいは逆もありといったように、多種、多世代にして市民レベルで広げていただくといいと思います。

今回、共生型事業に関しては、誰しも総論で反対する方というのはいらっしゃると思いますが、実際に具体的アクションを起こすのが縦割りの中でなかなか難しいというところがありますので、それを打開するのも市民の力だと思っております。ただ、市民の力といっても、先ほど委員のほうもおっしゃってありましたけれども、活動するにも資金が必要だということは、私も全くそのとおりだと思っております。

例えばこの計画の中でも、15ページ、16ページ辺りに、市民活動の状況が載っておりますが、特に16ページでNPOの数を見ておりましたも、増えていくというのも難しい状況です。やはりNPOとなると活動資金も必要になってきますし、そういった中で何らかのいろんな援助、あるいは寄付ということも必要になってくると思います。

それでは自治体として何ができるかという一般論の話ですけれども、私は昨年度、厚労省の「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」の委員をやっていたのですが、例えばの話ですけれども、高齢者領域のいわゆる介護予防活動に伴う資金を、例えば「子ども食堂」みたいなものでも、高齢者が世話人として切り盛りを回していれば、お客さんは誰でもいいとか、あるいは、サロンであっても高齢者が主体的にボランティアとして活動していれば、お客さんは誰でもよいといったように、国のほうも分野を超えて行きましょうという方向性になっていると思うのです。そういった、国レベルでは、直接アクションを起こせないけれども、できるだけ枠は外していこうというような形になっておりますので、そこを市レベルで、府中市においてはできるだけ現場の市民の団体が動きやすいよう、協働型に向けて何が応援できるかといった立場で計画を進めていただくのが一番実践的な方法かと思っております。

以上は計画に書くべき話ではないかと思いますが、そういった方向性で市民の方とのよりよい柔軟な協働というのを期待したいと思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。その辺について何かご意見ありますか。

○事務局

はい、会長。まさにこの計画で地域力を上げていくという点かと思っております。下に地域福祉計画があるのですが、そちらでも地域で横串ではないですが、地域で推進していく取組の中で、地域力を強化していくことをうたう方向で、検討しております。そのコーディネートを誰がするのかというのはあるのですが、「地域福祉コーディネーター」が配置されていますので、そういったコーディネーターの活動を充実することが考えられます。住民の方でそういうコーディネートを担う方が出てくれば、そこでまた担っていただくというようなことも想定しております。

また、地域の方々が、分野を超えて、世代を超えて集まれる仕組みというものは何かということを検討しております。実際に防災の関係ですと、皆さんわりと反応がよくて、我が事と捉えていただくこともございますので、いろんな世代の方々を、まずは福祉エリアの各

エリアで集めるに当たっては、そういった防災をテーマにして会を開いて皆さん集まっていたということも一つの方法と思っています。

ですので、今後、地域力を上げていくという中で、各エリアでの地域力の上げ方というのも、地域福祉計画のほうでうたってまいります。そこで多分野で集まれる会が月に1回なのか週に1回なのか分かりませんが、そういった会を開催していきたいと思います。

また財源の確保については福祉に限らず、他の部署でも、皆さん検討しているところがございますので、今、お話しいただいたところも検討材料の一つとして、財源の確保に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。いずれにせよ、府中市の場合は、市民レベルでの協働のシステムということが盛んに進められているところです。その辺をさらに充実させていくことで、地域力が上がり、地域共生社会になっていこうということだと思います。

その協働のシステムを、福祉の世界でどうやって、どういうふうにして具体的に作り、実行していくかというのが、一番の課題であります。

とりわけその中でも、まとめ役としての「地域福祉コーディネーター」のシステムをうまく使って地域力を上げていこうという流れになっているということでございます。その辺をじっくりと見極めていきたいと思います。何かございますでしょうか。委員、お願いします。

○委員

すみません。先ほど私の職場の話をして、また地域の話なのですが、私が住んでいる南町の西部自治会のことです。

これはちょっと私自身の個人的な見解で、自治会の見解ではありませんが、その地域の中に、南会という会が15年前ぐらいにできました。うちの地域では、お祭りとかをやっている人たちが結構多いのですが、その地域で住んでいる人だったら誰でも入れますよという会なのです。南町西部自治会については、若い人が多いのですが、それでいろいろなことも結構若い人が出てきてやっているようなイメージが強く、さらに南会というものができたことから、かえって自治会活動も活発になったと僕自身は考えています。

そういう南会とかいう団体があるということ、府中市は知っているかなということや、こんなことをやったらいいのではないかといった、交流を持てる場を、もう少しこの地域に限らず、いろんな地域でやれば活性化ができるのではないかなというのが、いま思っていることです。ただ、やろうって言う人がいないと、なかなかできないですが、そういうことも市の中でいろいろ促していく等ができればいいのではないかと考えています。

○会長

ありがとうございます。府中市ではそういうインフォーマルな情報は入っていますか。

○事務局

ただいま、南会というインフォーマルなグループのお話がありましたけれども、それに関わるかどうか分からないのですが、自治会の加入率ですとか活動状況というところについては、主管課のほうでも課題として捉えているようなところは伺っています。

いろんな取組を行っているかと思いますが、なかなか特効薬がないということで、いろんな情報を集めているというようなお話は何いしましたので、お話のようなものが主管課のほうで捉えているかどうかというのは、確認してみたいと思います。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。そういう取組が基本になって仕組みづくりというのはできてくるわけですから、ぜひその辺も含めて把握をしておいていただければと思います。他に何かございますでしょうか。

なければ、続いて、その他について事務局から説明をお願いいたします。

3 その他

○事務局

はい、会長。それでは今後の作業のスケジュールにつきまして、パブリックコメント等を中心にご説明させていただきます。本日、委員の皆さまにご検討いただきました次期福祉計画案につきましては、本日のご意見等を踏まえて必要な修正を行った上で、パブリックコメント等の手続きを行い、公表する予定としております。パブリックコメントにつきましては、市民生活に広く影響を及ぼす市の基本的な政策等の策定に当たり、あらかじめその案を公表し、市民の皆さまからご意見等を頂き、これを考慮して意思決定をするとともに、頂いたご意見等に対する市の考え方を公表する手続きとなります。この手続きは、今後、12月以降に実施する予定でおります。パブリックコメント終了後の流れにつきましては、頂きましたご意見を基に、計画書案に必要な修正を施した上で、計画書の作成を行います。

その際に委員の皆さまに修正部分等をご確認いただき、正式な市の計画として、策定、公表する予定としております。

次回の協議会の日程でございますが、パブリックコメントで出された意見等を踏まえ、必要な修正を行った計画書を次回ご提示いたします。委員の皆さまにご確認いただく時期といたしましては、現在調整中ですが、来年1月中をめどに開催させていただきたいと考えてございます。委員の皆さまには、改めて具体的な日時や場所等詳細をご連絡いたしますので、誠にお忙しいところを恐縮でございますが、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

なお本日の協議会の会議録につきましては、後日、委員の皆さまに送付させていただきます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。事務局よりその他の説明がございました。何かご質問等、ござ

いますでしょうか。日程の関係を含めて。よろしいでしょうか。

それでは、本日、冒頭申し上げた、本日の会議については市長答申前の最後の会議でございます。計画案の最後の修正については、事務局から私と副会長を含めて、報告を受けまして、今後調整してまいりたいと思っております。

そのような流れで進めていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。ではそのように進めてまいりたいと思っております。

以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、福祉計画検討協議会を閉会させていただきます。本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。